

**令和元年度第4回 低圧電気取扱い業務に係る特別教育のご案内**

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)の充電電路の敷設、若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務については、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。つきましては、下記要領で教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

【学科】令和元年10月4日(金) 【実技】令和元年10月5日(土) いずれも8時50分～17時00分

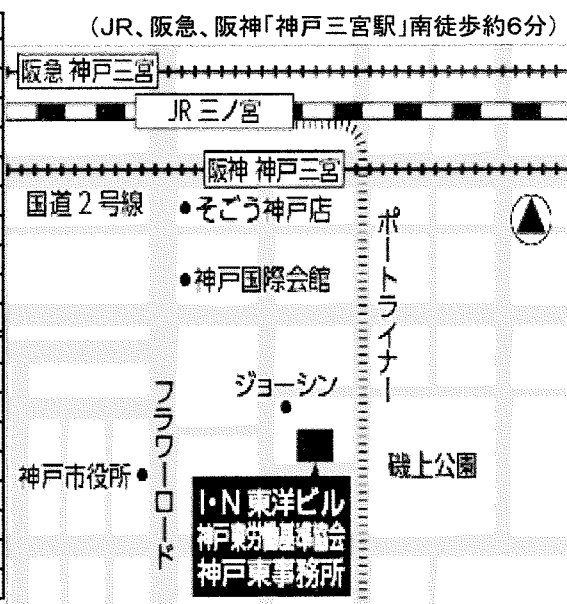
2. 場所

【学科】神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル601室  
 【実技】(株)神戸製鋼所神戸製鉄所 神戸市灘区灘浜東町2(阪神電車「新在家駅」南徒歩13分)

3. 講習カリキュラム

	時間	科目
学科	8:30-8:50	受付
	8:50-9:00	オリエンテーション
	9:00-10:00	低圧の電気に関する基礎知識
	10:00-10:10	休憩
	10:10-12:10	低圧の電気設備に関する基礎知識
	12:10-12:45	休憩(昼食)
	12:45-13:45	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
	13:45-15:45	低圧用の活線作業及び活線近接作業の方法
	15:45-15:55	休憩
	15:55-17:00	関係法令
実技	8:30-8:50	受付
	8:50-9:00	オリエンテーション
	9:00-10:00	計測機器の取り扱い、道工具の取り扱い
	10:00-12:00	移動式、可動式電気機器の点検
	12:00-12:50	休憩(昼食)
	12:50-13:50	NFBとELBの使用方法
	13:50-15:50	電動機運転回路の作成
	15:50-16:00	休憩
	16:00-17:00	遮断機の開閉と命札の取り扱い

学科会場案内図



4. 受講料

・会 員:16,500円/名 ・非会員:18,500円/名 (実技費用、テキスト代、消費税含む)

5. 定 員

40名 受付終了日:令和元年9月24日(火) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申し込みは、ホームページにてお願いします。(会員、非会員区分は、必ず選択して下さい)
- 2) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。
- 3) 受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)  
 ・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

学科:受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)、昼食等  
 実技:受講票、筆記用具、ヘルメット、作業服上下(長袖)、安全靴、脚絆、防じんカネ、手袋、印鑑、昼食等

8. その他

- 1) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 2) 欠席、遅刻、早退等は教育時間不足につき受講無効扱いとし原則、修了証は交付いたしません。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。